

コード	201040203
記入日:	H22.6.11

課コード	113
課名	環境課
課長名	白石英穂
担当者	前田光昭

事務事業途中評価表

作成年度	平成 22 年度
------	----------

評価対象事業名称	清掃車購入事業
----------	---------

事業種類	継続事業
事業期間	平成 18 年度 ~ 平成 26 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	2	政策名称	安全、便利、快適な生活環境づくり	款コード	4
施策コード	201	施策名称	しまの自然とともに生きる環境づくり	項コード	2
基本事業コード	20104	基本事業名称	ごみ減量化とリサイクルの推進	目コード	1
事務事業コード	2010402	事務事業名称	清掃総務管理費(人件費以外)	細目コード	831
関連計画	新上五島町一般廃棄物処理基本計画	法令・条例規則等	新上五島町廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例施行規則		

計画(PLAN) ※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象:誰、何を対象にしているのか		対象指標:対象の大きさを表す指標					
(対象1)	清掃車輛	(対象指標1)	収集車輛台数				
(対象2)		(対象指標2)					
事業の概要:具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標:事務事業の活動量を表す指標・達成率 (上段:全体、下段:評価年度)					
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
全体計画 22台更新 パッカー車 12台 ダンプ車 10台	4tダンプ車 2台更新	① 車輛更新台数	22台	27%	更新台数÷車輛総数	平成26年度	
		更新台数	2台	100%		平成21年度	
		(達成率分析)	当初の計画通り、4tダンプ車2台を更新した。				
		②	*****	*****	*****	*****	*****
目的:何をしたいのか		成果指標:目的の達成度を表す指標・達成率 (上段:全体、下段:評価年度)					
収集運搬に利用する、清掃車(パッカー車)とダンプ車が老朽化による経年劣化で業務に支障をきたしているため、新規車輛の購入をおこない、ごみ収集に支障を来さないようにする。		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
		①	*****	*****	*****	*****	*****
		ごみ収集日数	258日	100%	ごみ収集日数/収集予定日数	平成21年度	
		(達成率分析)	計画通り実施できた。				
②	*****	*****	*****	*****	*****		
(達成率分析)							

実施(DO) ※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		平成20年度以前	平成21年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	
活動指標	① 台	22	6	4	2	2	0	3	2	2	9
	②										
成果指標	① 日	2,580	1,290	1,032	258	258	258	258	258	258	258
	②										
総事業費C(A+B)	千円	163,679	50,299	37,886	16,993	12,413		25,400	19,400	19,400	44,600
直接事業費A	千円	138,479	34,899	23,886	15,593	11,013		24,000	18,000	18,000	39,000
人件費B	千円	25,200	15,400	14,000	1,400	1,400		1,400	1,400	1,400	5,600
内訳	従事職員数	人	3.6	2.2	2.0	0.2	0.2		0.2	0.2	0.8
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円	15,593	11,012		15,593	11,012				
	県補助金	千円									
	起債	千円	120,400	25,400	25,400				23,800	17,100	17,100
	その他	千円									
一般財源	千円	27,686	13,887	12,486	1,400	1,401		1,600	2,300	2,300	7,600

評価(CHECK) ※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	一般廃棄物の減量化及び適正な処理を行うためには、法律により町の責務である。
	時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	車輛の老朽化は、避けられない。
	事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	基本的に10年以上経過した車輛を対象としているため、適切である。
有効性	現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	収集の効率化が図られている。
	成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	計画通りで充分成果は得られる。
	事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	車輛の老朽化により、修繕費等の経費が増加する。
	類似事業との整理統合はできませんか。	●できる ●できない	理由	類似事業が無い。
効率性	直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	ごみ排出量の減により、委託費(人件費)を削減できる。
	人件費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	清掃車購入に関する事務に要する最低限の人員であり、削減できない。
	受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	受益者負担はない。

改善(ACTION)

改善策	1次評価	妥当性	適切である。
		有効性	適切である。
		効率性	適切である。
	課題に向けた改善策	計画的に更新を実施しているが、計画外の更新が発生しないように、適切な維持管理に努め、収集業者に安全運転を徹底させる。	
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり
		有効性	現計画にとおり車両の購入・維持管理は適正に行い、住民サービスの低下にならぬよう努めること。
効率性		購入経費、維持管理経費は適正に執行すること。	

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●			このまま事業を継続				類似事業と整理統合
		●		事業内容を見直して事業を継続				事業の休止
				事業費を見直して事業を継続				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。